

機械器具 25 医療用鏡 一般医療機器 再使用可能な内視鏡用非能動処置具 JMDN コード 38818000

## 送水吸引管

### 【形状・構造及び原理等】

#### 構造・構成ユニット

##### 1.構成

\*本製品は、以下の品目から構成される。

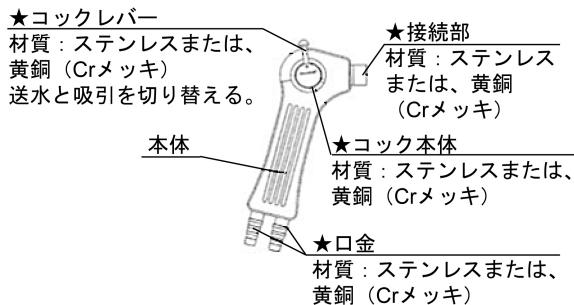
- ・A5796 送水・吸引ハンドル
- ・A5798 送水・吸引チューブ (5mm)

\*\*\*注) 本製品は単品で製造販売する場合がある。

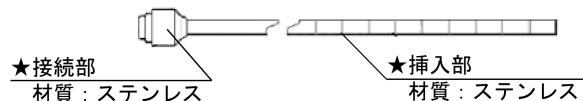
#### \*\*2.各部の名称

★は、使用中生体粘膜等に触れる部分である。

・A5796 送水・吸引ハンドル



・A5798 送水・吸引チューブ (5mm)



#### \*\*3.仕様

商品記号	挿入部の外径
A5798	Φ5mm

#### \*\*作動・動作原理

送水・吸引ハンドルのレバーを操作することにより、送水、停止、吸引の切り替えができる。

### 【使用目的又は効果】

#### 使用目的

本品は、内視鏡下外科手術において、体腔内に生理食塩水などを送水し、また、体腔内から汚れた生理食塩水などを吸引、除去することを目的とする。

### 【使用方法等】

#### 使用方法

- 1.適切な方法で本製品を滅菌する。
- 2.送水・吸引チューブを送水・吸引ハンドルに接続する。
- 3.送水・吸引ハンドルの2つの口金に、生理食塩水などの入った加圧パックなどに接続されたチューブと、吸引器に接続されたチューブを、それぞれ接続する。
- 4.トラカール外套管などを通して、本製品を患者の体内に挿入する。
- 5.本製品の送水・吸引ハンドルのレバーを操作して、送水、停止、吸引の切り替えを行う。
- 6.本製品をトラカール外套管から引き抜き、送水・吸引チューブと送水・吸引ハンドルを分解して、1.項と同様の方法で滅菌を行う。

使用方法に関する詳細については、本製品の『取扱説明書』を参照すること。

#### 組み合わせて使用する医療機器

1.本製品は、以下の機器または同等品と接続して用いる。

組み合わせ 機器	商品記号	販売名	医療機器届出番号
シリコンチューブ	A0308	A0308 シリコンチューブ	13B1X00277000272

- 2.【形状・構造及び原理等】の「3.仕様」に記載した挿入部外径に適合する当社トラカール外套管を使用すること。

### 【使用上の注意】

#### 重要な基本的注意

##### 一般的事項

- 1.本製品を用いた挿抜、観察、診断、処置は術野が確保された状態で慎重に行うこと。挿入時に引っ掛かる場合は本製品をいったん引き抜き、変形などないかを確認すること。
- 2.本製品は出荷時には滅菌していない。初回の使用の前に、【保守・点検に係る事項】の指示に従って洗浄、消毒、滅菌すること。
- 3.トラカール外套管から本製品を引き抜くときは、トラカール外套管と本製品とのすきまに粘膜などを巻き込まないこと。また、本製品をトラカール外套管と一緒に引き抜かないこと。

#### 不具合

##### その他の不具合

破損、部品の脱落、変形、腐食

#### 有害事象

##### その他の有害事象

感染、穿孔、出血、組織の炎症

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 保管方法

使用後は、本製品の『取扱説明書』に従い、洗浄、消毒、滅菌を行い、保管すること。

#### 耐用期間

本製品は消耗品（修理不可能）であり、耐用期間は製造出荷後（納品後）1年である（自己認証（当社データ）による）。耐用期間の間に本添付文書や本製品の『取扱説明書』に示す使用前点検および定期点検を実施し、点検結果により必要であれば新品交換を実施すること。

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。

## \*【保守・点検に係る事項】

洗浄、消毒、滅菌

- 1.毎症例後直ちに、すべての管路は使用の有無にかかわらず、1本1本別々に洗浄、消毒、滅菌を行うこと。手順および条件は、本製品の『取扱説明書』の記載に従うこと。また、使用現場から洗浄を行う場所へ運搬時は、挿入部の付着物を柔らかいガーゼでふき取り、機器を分解して運ぶこと。
- 2.本製品の『取扱説明書』に記載の、洗浄、消毒、滅菌に使用できる薬剤を使用すること。それ以外の薬剤については、オリンパスに問い合わせること。
- 3.残留液を洗い流す際は滅菌水を使うこと。滅菌水を使用できない場合は、飲料水またはフィルターによって微生物が除去された水を使用すること。
- 4.下記の手順で用手洗浄を行うこと。
  - (1)本製品を水（20°C以下）で洗浄する。管路は、常に送水ホース、洗浄用シリソングンまたはクリーニングガンを用いること。なお、ほかの機器と一緒に洗浄しないこと。
  - (2)汚れが落ちにくい場合には、医療用で低泡性の中性洗剤を使い、ぬるま湯の中で洗浄する。なお、洗浄時に洗浄液を過度に泡立たせないようにすること。
  - (3)目視で、付着物がすべて除去されるまで、上記洗浄作業を続ける。
  - (4)本製品を洗浄した後、滅菌水で洗浄液を洗い流す。
  - (5)本製品を水切りする。
  - (6)ガーゼなどを使って残っている水をふき取る。

### 5.下記の手順で高圧蒸気滅菌を行うこと。

前真空排気工程付き高圧蒸気滅菌装置を使用し、前真空排気工程の後、機器を134°Cで5分間高圧蒸気滅菌することを推奨している。また、高圧蒸気滅菌の温度は138°Cを超えないこと。なお、高圧蒸気滅菌可能な当社の製品は、以下の規格に基づいた高圧蒸気滅菌ができる構造になっている。

- 米国規格 ANSI/AMMI ST46:1993
- 英国規格 BS 3970
- 欧州規格 EN 285

- (1)本製品を適切な滅菌用トレイに収納し、滅菌用トレイごと滅菌パックに封入後、高圧蒸気滅菌を行う。
  - (2)高圧蒸気滅菌後、冷水や冷却装置を使わずに室温まで冷却する。温度が急激に変化すると、機器が損傷するおそれがある。
- 6.本添付文書および本製品の『取扱説明書』に記載している洗浄、消毒、滅菌方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の病因物質と言われているプリオンを消失もしくは不活化することはできない。クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者専用の機器として使用するか、使用後に適切な方法で破棄すること。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応方法は、種々のガイドラインに従うこと。なお、本製品は、一般に示されている、プリオンを消失もしくは不活化する方法に対する耐久性が全くない、または、十分な耐久性がない。

## 使用者による保守点検事項

使用前点検および定期点検（6か月に一度）において、以下の事項を点検すること。点検結果により必要であれば新品交換を実施すること。

- 1.製品に腐食、へこみ、亀裂、曲がり、スリキズがないこと。
- 2.洗浄剤や消毒剤が残っていないこと。
- 3.不足の部品や緩んでいる部品がないこと。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社  
〒192-8507 東京都八王子市石川町2951

お問い合わせ先

TEL 0120-41-7149 (内視鏡お客様相談センター)

外国製造元：

パユンク社  
Pajunk GmbH Medizintechnologie  
国名：ドイツ連邦共和国

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。